

※申請書記載例（小売業者）



POSレジで申請手数料
（4,130円）を支払
い、納付済証を貼付し
てください。

（注1）
納付済証
貼付欄

（注2）麻薬

施用、管理
小売業、研究

者免許申請書

（注3） 麻薬業務所	所在地	岡山市北区内山下◇ー◇ー◇		
	電話番号	（ 086 ） 123 - 4567		
	名称	◎◎薬局岡山店		
（注4） 麻薬施用者又は麻薬研究者にあっては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所在地 及び 名称			
（注5） ※ 許可又は免許の番号		医・歯 獣・薬	第 2543400 号	許可又は免許 の年月日 R4年11月11日
申行 請な う（ 役員 を 含 む。 ） は の そ 欠 格 業 務 項 を	（1） 法第51条第1項の規定により り免許を取り消されたこと。 （注6）	なし		
	（2） 罰金以上の刑に処せられた こと。（注6）	なし		
	（3） 医事又は薬事に関する法令 又はこれに基づく処分に違 反した事。（注6）	なし		
	（4） 暴力団員による不当な行為 の防止等に関する法律第2 条第6号に規定する暴力団 員又は同号に規定する暴力 団員であつたこと。（注6）	なし		
	（5） （4）に規定する者に事業活 動を支配されていること。 （注6）	なし		
（注7） 備 考		(1) 免許を受けようとする年 令和 8 年～ 令和 10 年 (2) 現免許証番号 第 210777 号 (3) 麻薬業務所における麻薬施用者の状況 主たる麻薬業務所において麻薬施用者2名以上 有 ・ 無 従たる麻薬業務所において麻薬施用者2名以上 有 ・ 無 (4) 都市地区医師会に所属している医師にあっては、所属医師会名（ ）		
上記のとおり、免許を受けたいので申請します。				
（注8） 令和 7 年 1 0 月 1 5 日				
（注9） 住 所 岡山市中区古京町×ー×ー×				
氏 名 株式会社〇〇薬局 代表取締役 〇〇 太郎				
岡山県知事 伊原木 隆太 殿				

薬局開設許可証の有効期間の開始
年月日を記入してください。

※ 麻薬施用者、麻薬管理者、麻薬研究者の免許申請にあっては、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許登録番号を、
麻薬小売業者の免許申請にあっては、医薬品医療機器等法の規定に基づく薬局の許可番号を記載すること。

麻薬小売業者免許申請書の提出要領

1 麻薬小売業者免許申請を必要とする者

麻薬小売業者の免許を取得している者であって、免許の有効期間満了日が令和7年12月31日の者で、令和8年1月1日付けで引き続き麻薬小売業者免許を必要とする者及び同日付けで新たに免許を受けようとする者は申請すること。

2 申請の手続き

(1) 申請書の提出

申請書は提出期間中（**令和7年10月1日（水）～令和7年10月21日（火）**）に備前保健所へ提出すること。

(2) 提出書類等（正副2通提出すること。）

ア 申請書

- 記載例及び下記注意事項を参考に記入すること。
- 正本に申請手数料として、**4,130円**を納入したことを示す納付済証（麻薬取扱者（麻薬卸売業者を除く）免許申請）を貼付すること。

イ 医師の診断書

- 申請者の「精神機能の障害」、「麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒」について医師が診断したものであること。
- 法人の場合は、代表取締役及び業務を行う役員全員のものを提出すること。
- 診断書は裏面に印刷してあるので、必要部数をコピーし使用すること。また、受診時に、該当する診断項目がチェックされ、必要事項が全て記入されていることを必ず確認すること。
- 副本には写しで差し支えない。
- 今回の申請に当たり、同一人（同一法人）が複数の麻薬業務所の免許を申請する場合、申請書正本に添付する医師の診断書については、最初に提出する申請書に原本を添付すれば、以後提出する令和8年分麻薬免許申請書の添付書類については写しで差し支えない。ただし、この場合、原本を添付した申請書の申請年月日及び申請保健所名を、写しである添付書類の余白に記入しておくこと。

ウ （法人の場合）「業務を行う役員」の範囲を具体的に示す書類（業務分掌表等）（提示）

エ （岡山市内で新たに麻薬小売業者免許を受けようとする場合）薬局開設許可証の写し（提示）

3 記載上の注意事項

(注1)：麻薬小売業者の免許申請にあたっては、窓口におけるPOSレジで手数料を支払い、納付済証を貼付すること。

(注2)：申請しようとする免許の種類（「小売業」）を○で囲むこと。

(注3)：麻薬業務所（薬局）の所在地、電話番号、名称を記入すること。

(注4)：記入しないこと。

(注5)：現在受けている医薬品医療機器等法の規定に基づく薬局の許可番号及び許可証の有効期間の開始年月日を記入すること。

(注6)：当該事実がないときは、それぞれ各欄に「なし」と記入すること。なお、法人にあつては、法人及び業務を行う役員全員について記入すること。（例：「全員なし」）

当該事実があるときは、(1)欄には、その理由及び年月日を、(2)欄には、その罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった年月日を、(3)欄には、その違反の事実及び年月日を、(4)、(5)欄には、その事実を記入すること。

(注7)：(1)欄には免許を受けようとする年を記入すること。

(2)欄には申請時に所有している麻薬取扱者免許証があれば、その免許証番号を記入すること。

(3)欄は記入しないこと。

(4)欄は記入しないこと。

(注8)：申請年月日は実際に申請書を提出する年月日を記入すること。

(注9)：個人が営業者の場合、開設者の現住所・氏名を記入すること。

法人が営業者の場合は、主たる事務所の所在地・法人の名称並びに代表者の役職・氏名を記入すること。